

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月10日
【中間会計期間】	第36期中（自 2021年3月21日 至 2021年9月20日）
【会社名】	株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部
【英訳名】	KYOGANO GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 憲雄
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 江頭 昌彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 江頭 昌彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自 2019年 3月21日 至 2019年 9月20日	自 2020年 3月21日 至 2020年 9月20日	自 2021年 3月21日 至 2021年 9月20日	自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日	自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日
売上高 (千円)	231,894	183,628	225,371	441,837	371,010
経常利益又は経常損失 (千円) ()	18,655	6,268	18,013	13,298	8,373
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(千円) ()	17,202	8,049	16,187	10,964	11,451
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)					
普通株式	11,610	11,610	11,610	11,610	11,610
優先株式	2,712	2,712	2,712	2,712	2,712
純資産額 (千円)	1,387,082	1,372,523	1,385,039	1,380,844	1,369,122
総資産額 (千円)	1,588,577	1,580,959	1,588,869	1,570,845	1,548,450
1株当たり純資産額 (円)	678,175.48	679,429.46	678,351.46	678,712.82	679,722.43
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(円) ()	1,470.07	704.99	1,382.62	921.09	1,009.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	100	100
自己資本比率 (%)	87.3	86.8	87.2	87.9	88.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,282	14,320	49,832	40,330	514
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,833	10,377	30,607	21,799	12,837
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,516	5,721	6,923	12,278	15,021
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	9,182	8,724	20,105	10,502	7,804
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	23 [22]	23 [19]	23 [20]	22 [20]	22 [19]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれてありません。
3. 第34期中間会計期間、第36期中間会計期間、第34期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第35期中間会計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月20日現在

従業員数(人)	23(20)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、新型コロナウィルス感染症が長期化しているものの、平日集客が順調に推移しており、入場者数については回復傾向となっております。売上高についても緩やかではありますが回復傾向に向かっている状況にあります。このような状況の中で、当社としてはお客様と従業員の健康と安全の確保を第一にできうる対策を行い営業をして参ります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当中間会計期間もコロナ禍での営業となっておりますが、ゴルフは比較的安全なスポーツとの認識から、平日に来場いただくお客様が増加しました。その結果、前年度に比べ来場者数、売上共に増加しておりますが、コロナ前と比較しますとコンペの集客が低迷しており、客単価がまだまだ回復しない状況であります。このような中でも、当俱楽部におきましては来場のお客様に快適なプレーを楽しんで頂けるよう、12H及び17Hのティイングエリアの改修工事、排水対策、グリーンのメンテナンス等を計画的に取り組んで参りました。

その結果、当中間会計期間の客単価におきましては、9,542円（前年同期9,138円、前年同期比404円増）と増加しました。来客者数におきましても21,429名（前年同期18,065名、前年同期比3,364名増）のお客様に来場いただきました。売上高におきましては225百万円（前年同期比41百万円増、22.7%増）、経常利益におきましても18百万円（前年同期は経常損失6百万円）と、增收増益となりました。

今後におきましても、会員制ゴルフ場の大切なコンセプトとして、「コースメンテナンスの更なる充実」「社員一人ひとりのホスピタリティの向上」そして「プレイ時に於けるマナーや進行管理の徹底」に注力し、他のゴルフ場との差別化を図り皆様に満足していただける、ワンランク上のセルフコースを目指し運営して参ります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で得られた資金49百万円を計上し、宝交通株式会社へ27百万円貸付及び固定資産への投資3百万円により、前中間会計期間末に比べ11百万円の増加となり、当中間会計期間末には20百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は49百万円（前年同期比35百万円増）となりました。これは税引前中間純利益を18百万円、減価償却費を12百万円計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期比20百万円増）となりました。これは主に宝交通株式会社へ27百万円の貸付及びコースの補修のために有形固定資産取得による支出を3百万円計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は6百万円（前年同期比1百万円増）となりました。これは主にリース債務の返済による支出6百万円によるものです。

仕入及び販売の実績

(1) 商品の仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
食堂料理飲料資材(千円)	19,105	125.3
売店商品(千円)	7,121	170.0
合計(千円)	26,227	134.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

収入別	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
プレイ収入(千円)	135,917	124.0
食堂・売店収入(千円)	68,752	123.6
登録料収入(千円)	4,836	182.5
その他収入(千円)	15,864	100.5
合計(千円)	225,371	122.7

(注) 1. 上記金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含まれおりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

(2)当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

売上高におきましては、来場者数の増加（前年同期比3,364名増）、客単価の増加（前年同期比404円、4.4%増）により、225百万円（前年同期比41百万円、22.7%増）となりました。

経常利益

経常利益におきましては、コロナによる影響も落ち着き、来場者数、客単価が増加し、18百万円（前年同期は経常損失6百万円）となりました。

中間純利益

中間純利益におきましては、16百万円（前年同期は中間純損失8百万円）となりました。

(3)当中間会計期間末における財政状態の分析

資産

当中間会計期間末の総資産残高は、前事業年度末と比較して40百万円増加し、1,588百万円となりました。これは、親会社への短期貸付金27百万円の増加が主な要因であります。

負債

当中間会計期間末の総負債残高は、前事業年度末と比較して24百万円増加し、203百万円となりました。これは年会費の前受金によるその他の流動負債が18百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、前事業年度末と比較し15百万円増加し、1,385百万円となりました。これは、中間純利益16百万円（前年同期は中間純損失8百万円）を計上したことが主な要因であります。

(4)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要の主なものは、人材の確保、コース維持にかかる人件費、営業継続のための設備維持費及びシステム維持費、将来の顧客獲得のため又は顧客の利便性や当社サービス向上のための広告宣伝費及びシステム改良費等の営業費用であります。

現時点で予定されている重要な資本的支出はありません。

当社としては、必要に応じて親会社より資金調達する方針としております。なお、当中間会計期間での銀行借入はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において確定している重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	10,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,610	11,610	非上場	(注)1,2,4
優先株式	2,712	2,712	非上場	(注)1,3,4,5
計	14,322	14,322	-	-

(注) 1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2. 普通株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の剰余金の配当（以下、「優先配当金」という。）を受ける。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 優先配当金が、1株につき年100円に達しないときは、その不足額はその後の事業年度についての剰余金の配当において、普通株式に優先してこれを受け、その不足額は累積するものとする。
- (4) 優先株式は、議決権を有する。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき390万円までは、普通株式の株主に優先して分配（以下、「優先分配」という。）を受ける。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

4. 当社は単元株制度は採用しておりません。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年3月21日～ 2021年9月20日	-	14,322	-	100,000	-	1,029,200

(5) 【大株主の状況】

2021年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宝交通株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	11,315	79.03
宝コミュニティサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	737	5.14
宝不動産株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	432	3.01
宝エステートサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番27号	160	1.11
イセツ株式会社	三重県津市桜橋三丁目408番地	15	0.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	15	0.10
株式会社キベ	愛知県愛西市森川町百石山壱番割1664番 5	10	0.06
信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師川村中30- 7	9	0.06
株式会社NIMURA	愛知県愛西市森川町堤外1120の 1 番地	9	0.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	9	0.06
キリンビール株式会社	東京都中野区中野四丁目10番 2 号	7	0.04
株式会社大同ライフサービス	名古屋市南区大同町四丁目 7 番地	6	0.04
アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町一丁目 1 番	6	0.04
アミカ建設株式会社	名古屋市南区西田町 1 丁目22	6	0.04
市川 利春	岐阜県大垣市	6	0.04
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 6 番 1 号	6	0.04
大井建設株式会社	名古屋市西区上名古屋三丁目20番 2 号	6	0.04
株式会社大林組	名古屋市東区東桜一丁目10番19号	6	0.04
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目 4 番18号	6	0.04
株式会社カネショウ工務	愛知県一宮市大字時之島字吹上23番地の 1	6	0.04
株式会社興和工業所	名古屋市瑞穂区二野町 2 番28号	6	0.04
株式会社三晃社	名古屋市中区丸の内三丁目20番 9 号	6	0.04
株式会社新東通信	名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	6	0.04
大同マシナリー株式会社	名古屋市南区滝春町 9 番地	6	0.04
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	6	0.04
東海プラントエンジニアリング株式会社	名古屋市南区南陽通り 6 丁目 1 番地	6	0.04
株式会社長瀬組	名古屋市西区城西四丁目25番20号	6	0.04
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目 9 番 9 号	6	0.04
丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華 2 丁目101番地	6	0.04
株式会社早瀬事務所	名古屋市東区葵一丁目18番32号	6	0.04
株式会社パロマ	名古屋市瑞穂区桃園町 6 番23号	6	0.04
富士ホイスト工業株式会社	愛知県弥富市東末広九丁目16番地の 1	6	0.04
丸太運輸株式会社	名古屋市瑞穂区新開町22番20号	6	0.04
吉村製材株式会社	名古屋市中川区山王四丁目 2 番12号	6	0.04
計	-	12,856	89.80

(注) 上記所有株式数のうち、普通株式に係る株式数は、宝交通株式会社11,300株、宝不動産株式会社310株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月20日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)		内容
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
無議決権株式	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	(自己保有株式) 6	-	-	「1(1) 発行済株式 の「内容」の記載を参 照」
完全議決権株式 (その他)	11,610	2,706	11,610	2,706	
端株	-	-	-	-	-
発行済株式総数	11,610	2,712	-	-	-
総株主の議決権	-	-	11,610	2,706	-

【自己株式等】

2021年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京ヶ野ゴルフ俱 楽部	名古屋市熱田区神宮四 丁目7番27号	6	-	6	0.04
計	-	6	-	6	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	長崎 隆治	2021年11月28日

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1977年大蔵省令第38号）」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年3月21日から2021年9月20日まで）の中間財務諸表について公認会計士大矢知哲也により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当中間会計期間 (2021年9月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	7,804	20,105
売掛金	21,339	26,420
たな卸資産	12,721	14,171
短期貸付金	493,203	520,327
その他	12,732	7,371
貸倒引当金	3,023	3,347
流动資産合計	544,778	585,050
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 43,982	1 44,132
構築物（純額）	1 138,958	1 138,086
コース勘定	195,520	196,301
機械及び装置（純額）	1 2,401	1 2,335
車両運搬具（純額）	1 120	1 283
工具、器具及び備品（純額）	1 8,237	1 6,334
土地	211,823	211,823
リース資産（純額）	1 59,277	1 60,192
建設仮勘定	2,321	3,660
有形固定資産合計	662,642	663,151
無形固定資産	39,292	38,945
投資その他の資産		
長期前払費用	50,405	48,735
差入保証金	248,074	248,074
破産更生債権等	243	304
前払年金費用	3,256	4,912
貸倒引当金	243	304
投資その他の資産合計	301,736	301,722
固定資産合計	1,003,671	1,003,819
資産合計	1,548,450	1,588,869

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当中間会計期間 (2021年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,179	7,264
リース債務	12,513	13,763
未払法人税等	2,540	1,270
未払消費税等	3,707	6,711
賞与引当金	5,210	5,528
その他	27,984	46,706
流動負債合計	57,135	81,244
固定負債		
リース債務	49,107	48,948
長期未払金	49,623	49,619
繰延税金負債	1,093	1,649
役員退職慰労引当金	17,567	17,567
その他	4,800	4,800
固定負債合計	122,191	122,585
負債合計	179,327	203,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計	1,029,200	1,029,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	266,268	282,185
利益剰余金合計	266,268	282,185
自己株式	26,346	26,346
株主資本合計	1,369,122	1,385,039
純資産合計	1,369,122	1,385,039
負債純資産合計	1,548,450	1,588,869

【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
売上高	183,628	225,371
売上原価	164,709	179,651
売上総利益	18,918	45,720
販売費及び一般管理費	31,188	31,444
営業利益又は営業損失()	12,269	14,275
営業外収益	27,080	24,832
営業外費用	31,079	31,094
経常利益又は経常損失()	6,268	18,013
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	6,268	18,013
法人税、住民税及び事業税	1,270	1,270
法人税等調整額	511	556
法人税等合計	1,781	1,826
中間純利益又は中間純損失()	8,049	16,187

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	277,989	277,989	26,346	1,380,844	1,380,844	
当中間期変動額									
剩余金の配当				270	270		270	270	
中間純損失()				8,049	8,049		8,049	8,049	
当中間期変動額合計	-	-	-	8,320	8,320	-	8,320	8,320	
当中間期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	269,669	269,669	26,346	1,372,523	1,372,523	

当中間会計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	266,268	266,268	26,346	1,369,122	1,369,122	
当中間期変動額									
剩余金の配当				270	270		270	270	
中間純利益				16,187	16,187		16,187	16,187	
当中間期変動額合計	-	-	-	15,916	15,916	-	15,916	15,916	
当中間期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	282,185	282,185	26,346	1,385,039	1,385,039	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	6,268	18,013
減価償却費	12,304	12,742
貸倒引当金の増減額(は減少)	402	385
賞与引当金の増減額(は減少)	270	318
受取利息及び受取配当金	642	638
支払利息	1,079	1,010
売上債権の増減額(は増加)	2,461	5,142
たな卸資産の増減額(は増加)	629	1,450
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,969	5,377
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,522	1,656
仕入債務の増減額(は減少)	1,353	2,084
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,435	21,720
その他の固定負債の増減額(は減少)	987	3
小計	17,288	52,759
利息及び配当金の受取額	651	622
利息の支払額	1,079	1,010
法人税等の支払額	2,540	2,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,320	49,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,176	3,483
短期貸付けによる支出	4,201	27,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,377	30,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	264	265
リース債務の返済による支出	5,456	6,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,721	6,923
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,778	12,300
現金及び現金同等物の期首残高	10,502	7,804
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,724	1 20,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 3～75年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の見込額に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております（簡便法）。

なお、当中間会計期間末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は、流動負債の未払消費税等に記載しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2021年3月20日)	当中間会計期間 (2021年9月20日)
1,085,474千円	1,096,199千円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
有形固定資産	10,205千円	10,724千円
無形固定資産	390千円	346千円

2. 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
受取利息	641千円	638千円

3. 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
支払利息	1,079千円	1,010千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月4日 定時株主総会	優先株式	270	100	2020年3月20日	2020年6月5日

当中間会計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月10日 定時株主総会	優先株式	270	100	2021年3月20日	2021年6月11日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
現金及び預金勘定	8,724千円	20,105千円
現金及び現金同等物	8,724千円	20,105千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

草芝刈り機一式、熱源機器、獣外防護フェンス、液剤散布専用車、ホイールローダー、リールマスター、自動精算機等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度末（2021年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	19,729	19,729	-
資産計	19,729	19,729	-
(2) リース債務	55,344	59,860	4,515
(3) 未払費用	20,120	20,120	-
(4) 長期末払金(1年以内返済予定長期未払金含む)	56,693	51,109	5,584
負債計	132,159	131,090	1,068

当中間会計期間末（2021年9月20日）

	中間貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	26,420	26,420	-
資産計	26,420	26,420	-
(2) リース債務	62,712	66,235	3,523
(3) 未払費用	17,486	17,486	-
(4) 長期末払金(1年以内返済予定長期未払金含む)	54,252	49,981	4,270
負債計	134,451	133,703	747

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(2) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期末払金

長期末払金については親会社が新規借入を行った場合に想定される利率で割引計算しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2021年3月20日)	当中間会計期間末 (2021年9月20日)
(1) 短期貸付金	493,203	520,327
(2) 差入保証金	248,074	248,074

- (1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（2021年3月20日）及び当中間会計期間（2021年9月20日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2021年3月20日）及び当中間会計期間（2021年9月20日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）及び当中間会計期間（自2021年3月21日 至2021年9月20日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（2021年3月20日）及び当中間会計期間（2021年9月20日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（2021年3月20日）及び当中間会計期間（2021年9月20日）

当社のゴルフ場土地の一部は、所有者より賃借しており、賃貸借契約によって原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当中間会計期間（自2021年3月21日 至2021年9月20日）

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自2021年3月21日 至2021年9月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2021年3月21日 至2021年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2021年3月21日 至2021年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自2020年3月21日 至2020年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2021年3月21日 至2021年9月20日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当中間会計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	704.99円	1,382.62円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	8,049	16,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	135	135
(うち累積的優先配当金) (千円)	(135)	(135)
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	8,184	16,052
普通株式の期中平均株式数(株)	11,610	11,610

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当中間会計期間 (2021年9月20日)
1 株当たり純資産額	679,722.43円	678,351.46円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,369,122	1,385,039
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,260,700	9,260,700
(うち優先株式払込金額) (千円)	(9,260,700)	(9,260,700)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	7,891,577	7,875,661
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	11,610	11,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）2021年6月11日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 大矢知 哲也

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部の2021年3月21日から2022年3月20日までの第36期事業年度の中間会計期間(2021年3月21日から2021年9月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ俱楽部の2021年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年3月21日から2021年9月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。